

入札公告

次のとおり公募型企画競争入札に付します。

平成27年3月16日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

院長 井須和男

1 競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

診療材料取引に係る調達契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書、平成26年度 診療材料取引実績表（入札書・提案書）および仕様書による

(3) 履行期限（期間）

平成27年4月1日～平成28年3月31日

※ 但し、平成27年4月1日～平成27年6月30日の間については、預託取扱商品（消化払商品）の入れ替え作業等が必要となるものがあり、平成26年度取引業者と平成27年度選定業者が混在することから、平成26年度に取引契約を行っていた各社と6月30日までの間は仮契約とし、7月1日～平成28年3月31日までを本契約とする。よって、「売買契約書（仮契約）」を平成27年3月30日までに必要事項を記載押印の上、提出のこと。

(4) 履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院

(5) 入札方法

① 当院から提供する「平成26年度 診療材料取引実績表（入札書・提案書）」（以下、入札書という）に対し、納入予定額（見積額）を入力し入札書を提出するものとする。

なお、取扱が出来ない商品については、価格を未入力で提出することが出来るものとする。

② 各取扱診療材料について、同等品の提案が可能なものについては、内容を精査の

上、必要事項および納入予定額（見積額）を入力し入札書を提出するものとする。

- ③ 前述の①および②の提出された内容を検討のうえ、最安値で入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。
- ④ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額（税抜金額）を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しないものであること。
- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品販売」でBまたは、A、C等級に格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 前項の規定にかかわらず、審査会において特に参加を認められた者（平成26年度納入実績がある者）については、当該競争に参加させることができる。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。
- (5) 契約事務取扱細則第4条第4項の規定に基づき、経理責任者が定める資格として、次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札書類提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については、2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ① 厚生年金保険
 - ② 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③ 船員保険
 - ④ 国民年金
 - ⑤ 労働者災害補償保険
 - ⑥ 雇用保険

(注) 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了す

べき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。）こと。

(6) 財務状況及び資金状況に問題がないこと。

(7) 参加資格確認のための提出書類について

- ① 一般競争参加資格確認申請書（別添の様式による）
- ② 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）資格審査結果通知書の写し
- ③ 法人の登記記載事項全部証明書（申請日前3ヵ月以内に交付されたものの写し）
- ④ 法人の営業経歴書、パンフレット等（法人の概要が掲載されたもので別添の様式を含む）
- ⑤ 納税義務証明書の写し（法人税・消費税及び地方消費税）
- ⑥ 決算書類の写し（貸借対照表、損益計算書、その他法人の財務状況を明らかにすることができる資料）3ヶ年分
- ⑦ 保険料納付に係る申立書及びこれを証する次の書類
 - ア 直近2年間の社会保険料の納入確認書の原本又は領収書の写し若しくはこれに準ずる書類
 - イ 直近2保険年度の労働保険料等加入・納入証明書又は労働保険料の申告書の写し及び当該申告書に対応する全ての領収書の写し若しくはこれらに準ずる書類

3 契約条項を示す場所

〒059-0598 登別市登別温泉町133番地
独立行政法人地域医療機能推進機構登別病院 経理課
電話 0143-84-2165

4 競争入札執行までの日程

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
- (2) 競争参加資格確認申請書の受領期限
平成27年4月7日（火）
- (3) 入札書受領期限
平成27年4月10日（金）17時00分まで
- (4) 開札日時

平成27年4月10日（金）17時00分

(5) 契約決定通知

平成27年5月1日（金）までに通知する

5 その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

① この一般競争に参加する者は、当院から提供する「平成26年度 診療材料取引実績表（入札書・提案書）」を配布するため、USBを経理課宛持参しデータの提供を受けるものとし、仕様書において定めるものを入力の上、データ提出期限内に提出しなければならない。

② 入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 「要」

(6) 第一交渉権者及び契約価格の決定

① 1の(5)の①および②の提案内容を検討のうえ、最安値で入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。

② 契約価格については第一交渉権者が決定後、再度交渉を行い決定する。

③ 交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うものとする。

④ 契約価格の決定後、償還価格の変更、及び取扱商品の廃止等があった場合は、落札者は当院に対しその旨を文書により通知することとし、あらためて取り扱いについて協議を行うものとする。

(7) 詳細は入札説明書による。